

社会福祉 あきた

NO.
328
2014.1.31



【写真】
「あきた車いすリサイクル」
高校生が、使用できなくなった車いすを修理し、必要とする国々に寄贈するこの事業。今回初めて、県内の高校生が直接現地に届けました。

特集

- P2 精神障がい者を取り巻く環境と心の自由空間『ユックリン』の取り組み
- P5 社会福祉関係の政策要望
～秋田県地域福祉推進委員会の取り組み～
- P6 あきた車いすリサイクルin韓国
- P7 冬期間の滑走事故に注意！
- P8 福祉サービス「第三者評価」を受審しました！
- P9 職場紹介リレー
- P10 皆様の善意
- P12 シリーズ“こだわりの品”



ふれあいネットワーク

社会福祉法人 **秋田県社会福祉協議会**
http://www.akitakenshakyo.or.jp

特集

精神障がい者を取り巻く環境と心の自由空間『ユックリン』の取り組み

うつ病等の気分障害、統合失調症、認知症、発達障害などの精神疾患により医療機関で受診する患者は近年大幅に増加しています。また、医療機関で受診していない患者も少なくないと推測されており、精神疾患は私達にとって身近な疾患となっています。

精神疾患は、生活の質の低下をもたらすだけでなく、就労や人間関係等にも影響を及ぼし、それらが社会的孤立につながって、自殺を誘発する要因にもなっています。

今回の特集では、精神障がい者を取り巻く環境をお伝えするとともに、精神障がい者が集う場として全国的にも注目されている『ユックリン』の取り組みを紹介します。

1 精神障害の原因となる精神疾患

精神疾患の定義は幅広く、様々な病気があり、原因別に分類すると、次のようになります。

- ① **心因性**
何らかの精神的な負担によって起こるもの（強いストレスによる反応性うつ病や不安神経症）
- ② **外因性**
身体の病気が原因で起こるもの（脳腫瘍や脳血管障害などの脳の病気、感染症や内臓の病気によって精神的機能に障害がでるもの）
- ③ **内因性**
脳の器質的な問題によって起こるもの（統合失調症、躁うつ病やうつ病などの気分障害等）

精神疾患は、単に遺伝や親の育て方、その人の性格だけが原因ではなく、例えばうつ病や統合失調症のように、ストレスや生活環境など何らかの原因によって脳内の神経情報を伝達する物質のバランスが崩れることによって引き起こされるものもあります。

2 県内の精神障がい者の状況

秋田県における精神障がい者数は、平成25年3月末現在2万4千

458人（100人中およそ2.3人）で、年々増加の傾向にあります。このうち、「精神障害者保健福祉手帳」の交付を受けた方は5千140人で、普及率は21.0%に留まっています。手帳が普及しない背景には「障がい者」と認定されたくないという、当事者や家族の感情も関係していると推測されます。

また、病類別では統合失調症、統合失調型障害及び妄想性障害が圧倒的に多く、次いで脳器質性精神障害、うつ病等の気分障害となつていきます（図1）。

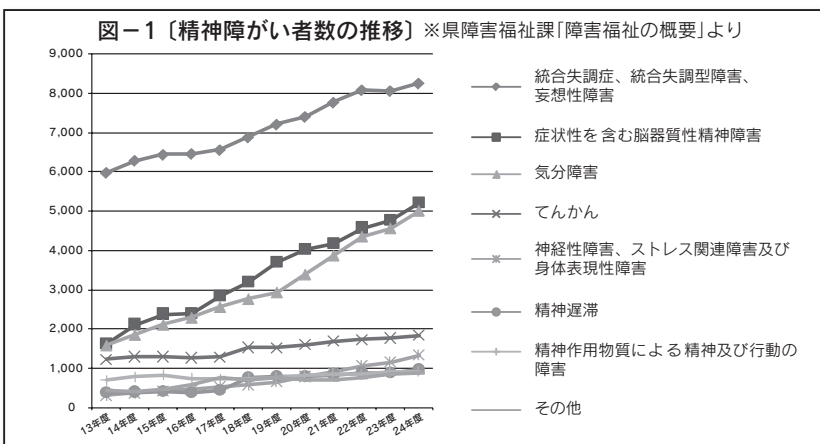
最近では、様々なストレス等による「うつ病」の増加が顕著で、「うつ病」に関する啓発や患者への理解を求める活動が各地で行われるなど、多様な対策が講じられています。

3 NPO法人秋田県心の健康福祉会の設立

平成18年当時、秋田県は全国で唯一、精神分野に取り組む社会福祉法人が設置されておらず、精神障がい者の自立や社会参加・社会復帰についての支援体制が十分ではありませんでした。

こうした状況に危機感を募らせていた県内の関係者は、精神障がい

者支援の中核となる組織設立に向けて動き始め、平成19年4月に精神医療関係者・商工会・家族会やボランティア等によるNPO法人「秋田県心の健康福祉会」（以下、「福祉会」）（理事長 藤井明氏）を立ち上げ、他の関係機関と連携しながら、精神障がい者が地域で生き生きと暮らしている環境整備等に積極的に取り組んできました。



4 当事者の居場所 「ユックリン」

福祉会の活動を進めていく中で課題として浮き彫りとなったのが、当事者の「居場所」の確保でした。

多くの精神障がい者は、通院やデイケア等以外に自宅を出る機会が少ない状況でした。地域には、地域活動支援センターや就労支援事業所等がありますが、それとは別の形での居場所が求められました。

この課題解決のため福祉会の実行委員会が中心となり、精神障がい者が集う場として「ユックリン」を開設したのが平成20年6月でした。

ユックリンは利用登録制で、登録料・利用料ともに無料です。また、障害の有無・種類・程度に関係なく、誰でも自由に利用できます。



県庁市役所から徒歩数分のビル内にあるユックリン。

「ユックリン」の主な特徴

- ◇障害の有無・種類・程度に関係なく、誰でも利用できる。
- ◇精神保健医療福祉関係者を含めた専門家を配置していない。
- ◇利用者への指示・指導や訓練等一切行わない。
- ◇自分の好きな時に来て、自由に過ごし、帰りたい時にいつでも帰れる。
- ◇会話の中で答えたくないことや触れてほしくないことには「ノー」と言える。
- ◇昼食等の飲食物の持ち込み可(アルコールは除く)。
- ◇喫煙可。睡眠可。
- ◇利用者は、社会人として自己責任を持って過ごしてもらう。
- ◇ユックリン以外の場所では、福祉会・ボランティアともに一切かかわらない。

平成26年1月末現在の登録者は299人で、一日10人前後が利用しています。20代から70代までの幅広い年齢層の登録があります。40代の利用が最も多くなっています。また、病類別(本人申請)では、統合失調症が半数を占めています。

ユックリンは対人関係を主とした地域生活訓練の場ですが、精神保健医療福祉関係者を含めた専門家を配置しておらず、また、利用者への指示・指導や訓練等は一切

行いません。決められたプログラムがないため、煙草を吸いながら他の利用者やボランティアとの会話を楽しんだり、ソファや畳スペースでくつろいだりと、自分の好きなように時間を過ごします。利用者の中には、主治医の勧めがきっかけでユックリンを訪れる方も少なくありません。また、各医療機関に設置しているリーフレットを見てユックリンの存在を知ったというケースもあります。このようにユックリンが医療機関や医師に広く認知されているのは、開設前の準備段階から、医療関係者と十分な連携がとれていたからと言えます。

また、医師がユックリンの利用を勧める理由として、利用による症状の改善が挙げられます。実際に、症状が劇的に改善したケースもあり、医療機関での治療(服薬治療)に加えて、医師のかかわりから離れた社会的なサポートがもたらす効果が注目されています。

5 当事者同士の支え合い 「ピアサポート」

利用者の症状改善に大きな役割を果たしているのが「ピアサポート」です。ピアサポートとは、精神障害のある当事者が、同じ病を

抱えている仲間を支援し、互いに支え合う活動のことでユックリンでも平成22年度から取り組んでいます。

また、ユックリンを運営する福祉会では、「ピアサポート制度実施要綱」を策定し、相談役(聞き役)であるピアサポーターの養成も行っており、現在10名が登録しています。ピアサポーターとして活動するには、養成講座受講後、福祉会の事業運営委員会(委員長 稲村 茂氏)の審査で認定されることが必要です。

ピアサポーターは、心と命のつながりを意味する赤い紐の付いた名札を首から下げて、相談受け付けの目印にしています。

ユックリンのピアサポーター第一期生で、活動を開始して4年目の高橋明紀代さんは、「話を『聴



ピアサポーターとして利用者からの信頼も厚い高橋さん。



ユックリンの活動を支えているボランティアのみなさんとコーディネーターの藤原さん(左)。

く』ことを大切にしていきます。相手の話をよく聴き、問題や課題について一緒に考えますが、私の意見は本当に必要な時だけに留めています。自分自身で答えを見付けることが重要であるため、答えではなく、ヒントを伝えるようにしています。」と話してくれました。また、「ピアサポーターになつたばかりのころは、『共感』を意識し過ぎて私自身が疲れ切つてしまいました。でも、定例会でピアサポーター同士の想いを共有し、肩の力を抜いて接することを心掛けるようになってからはだいぶ楽になりました。」と高橋さん。ピアサポーターとして多くの経験を持ち、他県からも講演や実践発表の依頼がある高橋さんは、ユックリンにとって欠かせない存在になっています。

6 寄り添い支援 ボランティア

ユックリンの活動は経験豊富なスタッフのほか、18名(平成26年1月末現在)のボランティアによって支えられています。ボランティアには、主に『寄り添い』が求められますが、特別な資格や経験は不要で、ユックリンの「ボランティアの基本理念」に基づき支援を行っています。

〈ボランティアの基本理念〉

- ◆ 利用者には、一社会人として相手の人格を尊重し、対等な立場で接する。
- ◆ 相手の考え方や行動を尊重し、距離を置いて接する。注意したり指示したり余計な世話をせず、距離を置き、上から目線で利用者に対応しない。
- ◆ 自然体で接し、お互い余計な気を使わない。あいさつなどで心と心の触れ合いを大事にする。
- ◆ 明るく楽しい場所を作り上げていけるよう互いに工夫する。

ボランティアの中には、家族の立場でボランティアをしている方もおり、「家族がユックリンの活動にかかわることによって視野が広がり、当事者にも良い影響があると思います。」と話してくれました。

ユックリン利用者のサポートという大切な役割を担うボランティアですが、課題もあります。「ユックリンの発展は、ボランティアの質に左右されますが、寄り添い支援を理解してもらおうのは簡単ではありません。」と話すのは、ユックリンコーディネーターの藤原慶吾さん。力仕事ではなく、人の心に寄り添う支援であるため、自分にはできないと敬遠する方も珍しくないそうです。藤原さんは、「一般的なボランティアのイメージと違うので、最初は戸惑いもあると思いますが、ベテランのスタッフやボランティアが付いてサポートするので大丈夫です。」と話してくれました。

7 ユックリンが 目指すユックリン

取り組みが徐々に認知され、その効果も期待されているユックリンの活動ですが、新たな目標も生まれてきています。現在は、当事者の居場所であり、自由に過ごして好きな時に帰るといった現状ですが、「利用者の『当事者会』があれば未来が拓けると思います。そしてそれが、住むところや働くところなど社会的な自己の確立につながると思います。」と、藤原さ

んが将来への想いを語ってくれました。新しい形の精神障がい者支援として、県内のみならず全国的にも注目されているユックリン。今後の取り組みや活動を通して、「ユックリン」の扉が、精神障がい関係者のみならず様々な分野の関係者に大きく開かれることを期待します。

～「ユックリン」ボランティア募集～

- 場所：秋田市山王六丁目3-3 共和ビル2階
 - 曜日：月曜日、火曜日、水曜日、金曜日及び第1・第3土曜日
 - 時間：9時30分～15時30分
9時30分～13時 } いずれの時間帯でも可
12時～15時30分
 - 内容：寄り添い支援（見守り、施設環境づくり）
※資格、知識、経験等不要
- 《申し込み・問い合わせ》
〒010-0951 秋田市山王六丁目3-3 共和ビル2階
心の自由空間「ユックリン」 TEL.018-867-1670
またはボランティア受付担当 TEL.090-6625-2772

社会福祉関係の政策要望

秋田県地域福祉推進委員会の取り組み

秋田県地域福祉推進委員会では、福祉関係団体から全県的に取り組むべき課題等を集約し、要望事項を取りまとめております。今年度も県健康福祉部長あて要望書を提出し、平成25年11月22日には県障害福祉課長等と、27日には県子育て支援課長等と福祉関係団体による意見交換を行いました。このたび、意見交換の結果を踏まえ、要望事項に対する回答がありました。

○ 障害福祉関係

障害者優先調達推進法の施行による県としての取り組みの方向性について

平成25年4月1日より障害者就業支援施設（以下「施設等」）からの物品・サービスを優先的に購入・調達する障害者優先調達推進法が施行されました。

法施行に基づき、施設等が自治体等からの受注機会を拡大するためには、施設等の基礎的情報の整備・更新をはじめ、提供先への受注を取り扱う「共同受注窓口」が必要となりますが、全国的にもこれらの施策は未整備な状況であり、本県も例外ではありません。今後、障害者の工賃向上等支援事業を進めるにあたり、制度の普及等に向けて県としてのように取り組んでいくのか、また、共同受注窓口の設置についてどのようか考えているのか、県の方針をうかがいたい。

【県障害福祉課の回答】

障害者優先調達推進法の施行に伴い、県では、同法の円滑な実施について市町村に通知するとともに、各種会議において制度の周知に努めており、また、法に基づく施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針については、早期に策定することとしております。

一方、施設等における官公庁からの受注については、現在、スノーポールや公園等の清掃など一部の品目に限られており、法の趣旨に沿って様々な業務の受注拡大を図るには、事業者等による共同受注窓口の設置が有効な手法の一つではないかと考えております。

そのため、本年度は県内の施設等及び市町村を対象とした実態調査を実施しており、この結果を参考に、今後は共同受注窓口の設置等に向けた支援により、障害者の工賃向上等につながる取り組みを推進していきたいと考えています。

○ 児童福祉関係

■ 入所前の抗体価検査の実施について

近年、母子手帳等が不明のため予防注射等をどこまで実施したか分からない入所児童が増加傾向にあり、県内4施設（児童養護施設）の入所児童211人のうち28人が不明な児童です。

感染症等が発症した際には、他児童への影響を考慮し隔離の実施等対策を講じる必要があります。子どもたちへの負担を最小限にとどめる必要があります。

児童の入所理由は複雑・多様化してきており、今後も様々な状況での措置入所が想定されますが、予防接種法で定められた期間に予防接種を受けることができなかった児童については、自己負担での受診となります。

そのため、入所時点における抗体価検査の実施が不可欠であります。また検査の結果、定められた期間内での未接種が確認できた児童に対しては、任意での予防接種となるため、インフルエンザ等の予防接種と併せて、費用補助について検討いただきたい。

【県子育て支援課の回答】

1 抗体価検査の実施について

児童養護施設所在市町村の予防接種担当課に確認したところ、母子健康手帳を所持していないなど法定の予防接種履歴の把握が困難

な児童については、いずれの市町村においても、法定の接種対象年齢に該当し、かつ、医師が接種して問題ないと認める場合は、公費による接種が可能であるとしており、必ずしも抗体価検査による抗体の有無の確認までは求められておりません。

このため、抗体価検査の公費による対応の必要性は乏しいと考えます。

2 接種対象年齢を超えた児童への接種について

予防接種法で定められた対象年齢を超えた児童への予防接種は、個々の予防接種ごとにその医学的な効果を確認のうえ行う必要があります。

国が定めた対象年齢を超えた児童への接種は、自己責任による任意実施となっているため、入所児童以外の他の児童との公平性も考慮すると、公費による助成は困難であると考えます。

3 予防接種履歴の把握について

入所児童の予防接種の履歴は、入所児童の健康管理にとって重要な基礎データであることから、児童相談所は、児童の福祉を考慮し、可能なかぎり、その履歴の把握に努め、入所施設へ情報提供してまいります。

また、県内市町村に対して、入所児童の予防接種履歴の把握に最大限協力してもらえよう改めて依頼したいと考えます。

修理した車いすを直接寄贈。 高校生韓国へ届ける！

あきた車いすリサイクリングin韓国

本会では、使用できなくなった車いすを高校生が修理し、それを必要とする国内外に寄贈する「あきた車いすリサイクリング」を実施しています。

このたび、初めて県内の工業高校生が直接現地を訪れ、車いすを修理・寄贈することを目的に、平成25年12月26日から3日間、韓国を訪れました。



車いすリサイクリングとは

現在、日本では福祉機器の普及が進み、社会福祉施設や病院等では、錆び・部品の摩耗などで使用困難となった車いすが年間3万台も廃棄されています。

「あきた車いすリサイクリング」は、廃棄される車いすを高校生が自身の技術で修理・整備し、必要とする国々に寄贈することで、モノの大切さを実感し、ボランティア活動や社会貢献活動への積極的な参加と意識の高揚を図っております。

この活動は、平成17年度から始まり、平成24年度までに計221台の車いすを東南アジア諸国に寄贈してきました（平成23年度は、東日本大震災の被災地、宮城県石巻市に寄贈）。

海外への寄贈にあたっては、（公財）日本社会福祉弘済会（以下「日社済」）が実施している「空飛ぶ車いす」に参画し、アジアを旅行する方や航空会社の協力により、渡航者の手荷物として海外に運搬しています。

高校生が直接届ける

修理した車いすを直接現地に届



寄贈の様子

け、実際の修理活動を通じて交流する企画に、本県の高校生が参加するのは今回が初めて。

訪問活動には、県立由利工業高等学校環境システム科の3年生3名と教員1名が参加し、事務局2名が同行しました。

由利工業高校で修理した小児用車いす2台のほか、日社済の協力のもと、同じ活動をしている他県の高校が修理した車いす10台、計12台を韓国に運搬しました。

訪問した施設は、ソウル市内の社会福祉法人「エンジェルズヘイブン」。寄贈した車いすは、同法人が運営する障害児施設「恩平（ウンピョン）リハビリ園」やソウルリハビリ病院等で使用されます。

専門的な知識・技術を習得

今回は、神奈川工科大学と新潟医療福祉大学の車いす修理活動サークルの学生が現地で合流しました。本県から運搬した車いす12台と、大学生が運搬した車いす19台の再点検のほか、現地施設でも使用困難となっている車いす20台については大学生から修理指導いただく機会があり、高校生の知識・技術向上につながる貴重な体験となりました。

参加した高校生からは、「自分たちが修理した車いすを使っても



修理活動の様子

らえると思うと嬉しい」「実際に教わりながら修理することで勉強になる」との声が聞かれ、今後の活動に自信を抱いた様子。

着実な事業継続をめざす

今回の活動は実質1日と短いものでしたが、参加した高校生が活動を通じて得た専門知識や技術、韓国の車いす事情等を仲間や後輩へ伝達していくことを期待しています。

本会では、県内における指導者の確保や修理に関するスキルアップをめざし、関係機関等の協力のもと、今後も高校生による訪問活動を継続していけるよう努めます。

また、長年活動を支えてくださっている秋田ヤクルト連合会様には心から感謝申し上げます。



県内のガソリンスタンドに配布したチラシ

秋田県警からのお知らせ 冬期間の滑走事故に注意!

平成25年に秋田県内で交通事故により亡くなった方は48人で、そのうち高齢者が29人(60.4%)と半数以上を占めています。また、国道における死者は24人(50%)、軽トラックが関連する死者は16人(33.3%)となっているほか、冬期間に全事故の約38%が集中しているなどの特徴があります。

県警では、冬期間に多発する滑走事故防止対策として、昨年末、運転者が必ず立ち寄るガソリンス

- ◇スピードは控えめに!
スピードを落とすことが第一です。
- ◇車間距離は多めに!
乾燥した道路と同じようには止まれません。
- ◇下り坂やカーブの手前では減速!
曲がりきれず車線をはみ出すおそれがあります。
- ◇トンネル、橋の上、日陰は要注意!
路面に雪がなくても凍結しているおそれがあります。

タンクに注目し、石油商業協同組合(50社、360店舗)の協力を得て、同組合の機関紙に事故防止のための注意点を掲載しました。また、1月末に全県のガソリンスタンド約590店舗に対して、警察署を通じてラミネート加工したチラシを配布。滑走事故防止の広報啓発活動を促進しています。

ドライバーの皆さんは、天候や路面状況を考慮しながら、次の点に注意して安全運転に努めましょう。

★ NEW ★ もっと頼れる医療保険 新EVER エヴァー

■月払保険料(団体取扱)スタンダードプラン
〈定額タイプ〉入院日額5,000円+総合先進医療特約
保険期間:終身(総合先進医療特約は10年更新)
保険料払込期間:終身(総合先進医療特約は10年更新)

契約日の満年齢	男性	女性
0歳	1,457円	1,418円
10	1,528	1,545
20	1,735	1,859
30	2,076	2,121
40	2,709	2,449
50	3,758	3,175
60	5,486	4,449
70	8,262	6,546
80	12,121	9,622

(2012年5月現在)
※保険料は、被保険者の契約日における満年齢(1年未満は切捨)によって決まります。
※〈総合先進医療特約〉の更新後の保険料は、更新時の被保険者の満年齢・保険料率により決まります。

商品の詳細につきましては「パンフレット(契約概要)」をご覧ください。

1 頼れる 病気(がんを含む)もケガも一生涯保障します!
保障は途切れることなく一生涯続きます。1泊2日はもちろん、日帰り(1日)入院も保障し、1回の入院は、最高60日まで保障します。

2 頼れる 日帰り入院後の通院から保障します!
日帰り(1日)入院後の「通院」も保障。短期入院後の通院治療を安心して受けられます。(スタンダードプランの場合)

3 頼れる 約1,000種の手術を保障します!
「入院ありの手術」はもちろん、「入院なしの手術」や放射線治療を受けたときも保障します。健康保険制度が適用されない先進医療を受けたときには、一時金をお支払いします。

4 頼れる ニーズに合わせて、プランが選べます!
【スタンダードプラン】… 病気・ケガの「入院・手術」、さらに「通院」も保障します。
【ベースプラン】… 病気・ケガの「入院・手術」を保障します。

ご契約いただいた方にもれなくまねぎねミダックプレゼント!

●募集代理店 **ナカイ株式会社**
秋田支店 〒010-0914 秋田市保戸野千代田町6-8 千代田ビル1F ☎0120-712-816

●引受保険会社 **Affac アフラック**(アメリカンファミリー生命保険会社)
秋田支社 〒010-0923 秋田市旭北錦町5-50 シティビル秋田3F
TEL: 018-863-9723 FAX: 018-863-9448

福祉サービス「第三者評価」を受審しました!

社会福祉法には、社会福祉事業の経営者が自らその提供する福祉サービスの質の向上に努めることが定められており、そのための有効な手段の一つに「福祉サービス第三者評価」があります。

本会では、3年に1回以上の受審と評価結果の公表が義務付けられている社会的養護関係施設(※)のほか、保育所、障害福祉施設、特別養護老人ホームの第三者評価を実施しています。

今回は、平成24年度・25年度に本会で第三者評価を受審した5施設の受審後の感想を紹介します。

(※社会的養護関係施設…児童養護施設、乳児院、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設、母子生活支援施設)

秋田県立医療療育センター

「更なる療育サービスの向上を目指して」

昨年度、利用者の利便性の向上を図るとともに職員意識改革に努めるため、福祉サービスの第三者評価を受審しました。

評価基準に基づいた自己評価や調査者による訪問調査の実施、利用者・家族アンケートの結果を受け、課題とされた事項への対応は、課題とされた事項への対応は、もちろんのこと、職員一人ひとりが意識改革・連携などの必要性を改めて感じることができたことに、今後の励みや自信につながったところ です。

今後、福祉と医療の両面を併せ持つ当センターは医療サービスについても第三者評価を受審することと、秋田県における療育の拠点として利用者・家族の視点に立った更なる療育サービスの向上を目指して行きたいと考えています。



▲県立医療療育センター 外観

障害者支援施設 あすなる

「福祉サービス第三者評価を受審して」

あすなるでは昨年度来、法人の経営理念と方針を毎朝の申し送りや唱和することで職員への周知・浸透を図りながら、その実現に向けて各部門目標達成に取り組んできました。

そんな中で第三者評価を受審した結果、これまでの実践が認められて職員も自信につながったようです。

その一方で不十分な点や、自分達ではこれまで気付かなかった視点もあり、新たな発見でした。

今後、改善のサイクルを徹底し、サービスの質の向上に施設全体で取り組んでいきたいと思えます。



▲あすなる 外観

障害者支援施設 更望園

「第三者評価を受審して」

今回、3年ぶりに第三者評価を受審したことで、我々のサービスを客観的に評価・分析でき、日々の仕事の身振り返る貴重な機会となりました。

また改善すべき点など、全職員が目的意識を持ち、同じ思いで取り組むことでサービスの質の向上につながりたいと思います。そのために評価に対する改善計画をしっかりと立てて実行していくとともに、職員個々の自己評価を継続して行い、改善すべき点を定期的に明らかにするなど組織的に取り組んでいきたいと思えます。

第三者評価は繰り返し受審することで、よりよいサービスを提供することができると思っています。今後、様々な創意工夫を行い、常に学びながら改善に努め、より質の高いサービスが提供できる組織として成長していきたいと思えます。



▲更望園 外観

母子生活支援施設 横手市サンハイム

「第三者評価を受審して」

施設長就任1年目で第三者評価を受審することとなり、大いに勉強をする機会を与えてもらいました。また、職員が一丸となって準備を進めたことは、職場のチームワーク作りにも役立ちました。

訪問調査では、調査者の方から今後の取り組みの参考となる助言をいただくことができました。また、調査者の方々が母子生活支援施設について理解を深めようとすする姿勢を強く感じ、嬉しく思いました。

受審を終えた今は、自分達の取り組みや支援について、もう少し自信を持って臨んでも良かったと感じています。

今後は第三評価で見えた課題に取り組み、少しでも良い支援が提供できるよう、施設運営の改善に努めていきたいと思えます。



▲横手市サンハイム 外観

児童養護施設 陽清学園

「第三者評価を受審して」

当園は、昭和30年に創立した定員70名の児童養護施設です。平成24年度から、社会的養護関係施設の第三者評価が義務化されたことにより、当園も昨年11月末に受審しました。

平成13年から、ISOの認証を受けていましたが、第三者評価とISO審査は視点が若干違うこともあり、改めて「子どもの最善の利益とはなんぞや」を考える機会となりました。

また、調査者によるヒヤリングでは、日常では気付かない新たな課題にも気付くことができました。

今後は取り組みべき課題を整理し、優先順位をつけて次年度の事業計画に反映させ、全職員が一丸となって、引き続き子ども達の自立支援に向けて努力を重ねていきたいと思えます。



▲陽清学園 外観

職場紹介

リレー No.3

このコーナーでは、本会会員施設・市町村社協等の広報担当者による職場紹介をリレー形式でお届けします。

「防災とボランティアの日」

(福) 由利本荘市社会福祉協議会
企画福祉課長 佐々木 一之

平成17年3月に旧本荘市由利郡1市7町が合併し、由利本荘市社会福祉協議会が設立され、県内一広い面積を誇る地域の中で、日々地域福祉事業及び介護保険事業に取り組んでいます。

近年、秋田県内では大雨による甚大な被害が発生し、尊い人命が奪われたほか、家屋や農林水産業等にも大きな影響がありました。特に被害の大きかった地域では、地元社協が関係機関と連携しながら災害ボランティアセンターを設置し、ボランティアの受入れや派遣調整を行っていました。

こうした中、当社協では災害規模に応じた災害ボランティアセンターを迅速に設置・運営することが重要であると考え、来年度、県共同募金会の助成を受けて発電機等を整備するほか、災害時のボランティア活動における二次災害防止や効率的なボランティアセンター運営のため、関係機関と連携・協力しながら、現在の準備に取り組んでいるところです。



除雪作業に参加した由利本荘市社協職員のみなさん。

また、本年は1月19日を当社協の「防災とボランティアの日」と定めるとともに、関係機関と協働の下、危険・事故防止と災害時の避難路確保のため、全職員参加による市内要援護者宅26世帯の除雪作業を一齐に行いました。

当日は、悪天候にもかかわらず、自分達の背丈よりもある雪に悪戦苦闘しながら、玄関先から家の周りまで除雪して住民の方から感謝の言葉をいただき、「防災とボランティアの日」を無事終えることができました。

参加した職員からは、適度な疲れ(?)とともに充実感・満足感が感じられ、「来年度もぜひ」との声も多数あったことから、今後も継続していきたいと考えています。

今回の活動を通じ、「ボランティアは誰にでもできる活動」であり、そして何よりも「継続」することが大切であると改めて感じました。ご協力いただいた関係各位にお礼を申し上げます。

皆様の善意

【平成25年10月5日～12月末日現在】

◎一般金銭預託◎

・新エコ物語2013実行委員会 様
144,800円

・秋田県火災共済協同組合 様
63,732円

・協和石油株式会社 様
150,000円

◎善意銀行金銭預託◎

・秋田長生大学 様
20,092円

・北都銀行職員組合 様
24,000円

◎指定金銭預託◎
・瀬下ワールドファミリー会 様
600,000円

↓日本オストミー協会秋田県支部・
命をつなぐ木魂の会へ

◎物品預託◎

・北日本コンピュータサービス株式会社
スタンダードタイプ車椅子11台
リクライニング式車椅子4台

↓県内の市町村社会福祉協議会3カ所・
老人福祉施設9カ所・障害者
支援施設3カ所へ

・秋田県雪印メグミルク会 様
スタンダードタイプ車椅子3台

↓県内の老人福祉施設3カ所へ

・秋田県遊技業協同組合 様
リクライニング式車椅子6台

↓県内の老人福祉施設5カ所・障
害者支援施設1カ所へ

・瀬下ワールドファミリー会 様
コードレス掃除機2台

↓県内の児童養護施設2カ所へ

↓県内の障害者支援施設10カ所・
母子生活支援施設3カ所へ

・株式会社秋田放送 様
点字カレンダー150部

↓県内の視覚障害者施設及び団体
3カ所へ

・秋田県写真協会 様 写真151枚
↓県内の社会福祉施設へ



北日本コンピュータサービス株式会社様からの車椅子贈呈式



秋田県雪印メグミルク会様からの車椅子贈呈式

善意の配分状況

皆様から寄せられた預託金等を次のように配分させていただきました。

◎各種大会等への助成◎
・北海道・東北ブロック家族会精神
保健福祉促進研修会秋田大会へ

災害遺児愛護基金事業関係

◎災害遺児愛護基金事業金銭預託◎

・社団法人秋田県トラック協会 様
社団法人秋田県トラック協会青年部会 様
100,000円

・社団法人秋田県バス協会 様
71,900円

・ギャラリー杉 様
101,028円

・損保ジャパン秋田支店 様
AIRジャパン秋田支店 様
J・SA秋田支部 様
49,270円

・秋田県労働福祉協議会 様
100,000円

・秋田県警察学校初任科学生御一同 様
65,000円

・秋田春光懇話会 様
14,000円

・秋田市交通安全母の会連絡協議会 様
8,190円

・協和石油株式会社社員御一同 様
28,000円



社団法人秋田県バス協会様からの寄附金贈呈式

◎災害遺児愛護基金給付金◎

◆見舞金 1件 100,000円

◆激励金 41名 1,230,000円

善意の募集について

県民の皆様、各企業・各種団体様からの社会福祉へのご寄附をお待ちしております。

◎使途・希望について◎

主に地域における社会福祉活動や障害者、ボランティア団体活動など社会福祉一般において活用する「一般寄附」と、寄附者が使途を特定する「指定寄附」があります。詳しくはお問い合わせください。

●問い合わせ先

秋田県社会福祉協議会
総務企画部
秋田市旭北栄町1-5
TEL 018-864-2711

施設向けカラオケ

～ジョイサウンドフェスタ～

JOYSOUND FESTA
サンプル無料貸出中!!

健康王国 搭載!
音楽療養ソフトコンテンツ

楽曲数 **9万曲** ※2013年8月時点

©201308 XING INC.

◎お問い合わせは TEL: 0120-141-224
株式会社エグシング 東北エルダー 営業G 秋田事務所

平成26年度

福祉施設の事故・紛争円満解決のために

ホームページでも内容を紹介しています
http://www.fukushihoken.co.jp



社会福祉施設総合損害補償

しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償

(賠償責任保険、普通傷害保険、動産総合保険)

保険期間1年職種級別A級

① 基本補償(賠償・見舞)

▶補償金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故に対応	対人賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	対物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金補償限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
お見舞い等の各種費用	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	初期対応費用(期間中)	500万円	500万円
	事故初期見舞費用(1名につき)	死亡 10万円 後遺障害 0.3~10万円 入院時 3万円 通院時 1万円 (1事故で10万円限度)	死亡 10万円 後遺障害 0.3~10万円 入院時 3万円 通院時 1万円 (1事故で10万円限度)
	利用者傷害死亡事故弔慰金		死亡(重度後遺障害) 100万円(78~100万円)
	利用者傷害事故見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

▶年額保険料(掛金)

定員	基本補償(A型)
1~50名	35,000~61,460円
51~100名	68,270~97,000円
以降1名~10名増ごと	1,500円

基本補償(A型) 保険料	+	【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所: 1,300円 通所: 1,390円
--------------	---	---

- オプション1 ●訪問・相談等サービス補償
- オプション2 ●施設の医療事故補償
- ② 個人情報漏えい対応補償
- ③ 施設の什器・備品損害補償

プラン2 施設利用者の補償

(普通傷害保険)

① 入所型施設利用者の傷害事故補償

② 通所型施設利用者の傷害事故補償

(10口まで加入できます)

保険期間1年職種級別A級

▶補償金額	1口あたりの補償額
死亡保険金	100万円
後遺障害保険金	程度に応じて死亡保険金額の4~100%
入院保険金(1日あたり)	800円
手術保険金	入院中の手術: 入院保険金日額の10倍 外来の手術: 入院保険金日額の5倍
通院保険金(1日あたり)	500円

▶年額保険料(掛金)	定員1人1口あたり
①入所型施設利用者	1,310円
②通所型施設利用者	990円

- ### ③ 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償
- 施設送迎車に搭乗中のケガに対し、プラン2-①、②の傷害保険や自動車保険などとは関係なく補償

プラン3 施設職員の補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険)

② 施設職員の傷害事故補償

(10口まで加入できます)

保険期間1年職種級別A級

▶補償金額	1口あたりの補償額
死亡保険金	140万円
後遺障害保険金	程度に応じて死亡保険金額の4~100%
入院保険金(1日あたり)	1,500円
手術保険金	入院中の手術: 入院保険金日額の10倍 外来の手術: 入院保険金日額の5倍
通院保険金(1日あたり)	600円

▶年額保険料(掛金)	定員1人1口あたり
施設役員・職員の 1名1口あたり	3円(1日あたり) 780円(年間・週5日勤務の場合)

- ① 施設職員の労災上乗せ補償
- ③ 施設職員の感染症罹患事故補償

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問合せは下記までお願いします。●

団体 社会福祉法人
契約者 **全国社会福祉協議会**
(引受幹事保険会社) 株式会社 損害保険ジャパン
TEL: 03(3593)6433

取扱 株式会社 福祉保険サービス
代理店 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763

(SJ13-12122 2014.2.13 作成)

●この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約(「賠償責任保険」「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」)です。
日本興亜損保と損保ジャパンは、関係当局の認可等を前提として、平成26年9月1日に合併し、「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」になります。

シリーズ こだわりの品

～本会会員である障害者就労施設等の製品や販売活動をシリーズでご紹介～

今回は、昨年10月にレストランの営業も開始した、大館市「白沢通園センター」自慢の秋田名物“きりたんぼ”や豆腐をご紹介します。



必要な材料が一式揃った『きりたんぼセット』。
3人前/5,500円、4人前/6,500円、5人前/7,500円（いずれも送料込）。※写真は5人前。

この時期、特に力を入れているのが秋田名物『きりたんぼセット』の製造販売です。大館市はきりたんぼの本場として知られており、年間を通して製造販売していますが、新米が出回る10月中旬から年末までが最盛期で、年間約3千セット販売しています。

契約農家が栽培した地元のお米を使い、利用者が一本一本炭火で焼き上げるきりたんぼと、施設敷地で放し飼いしている比内地鶏・特製比内地鶏スープをセットで販売していることからリピーターも多く、県外在住の本県出身者からの注文も増えています。

「白沢通園センター」は、昭和57年12月に大館市が開設し、社会福祉法人大館圏域ふくし会が経営を受託しました。その後、平成11年10月の移転新築に伴い、設置・経営ともに同法人に移管され、障害のある方の社会的就労の場及び一般就労に向けた訓練の場となっています。現在は96名の利用者が、本体事業所（クリーニング科、木工組立科、食品製造科）、第2事業所（飼育・加工科）、第3事業所（レストラン・清掃科）に分かれて作業を行っています。

また、丁寧な作業で評判の豆腐（木綿・絹ごし・寄せ豆腐）は、地元スーパーでの販売や個人宅への宅配が中心ですが、施設併設の「ふれあいの店」でも購入できます。

そして、自慢のきりたんぼや豆腐を味わうことができるのが、平成25年10月に「泉町地域ふくしセンター」内にオープンした第3事業所「レストランいずみ」です。お勧めは『きりたんぼ御膳』。特製の比内地鶏スープが浸み込んだきりたんぼの味は格別で、看板メニューになっています。

第3事業所担当の利用者は、1年ほど前から、接客や言葉遣い等の研修を行ってオープンに備えました。現在は、レストランでの接客のほか、ふくしセンター内のサービス付き高齢者向け住宅入居者やデイサービス利用者への食事提供、センター内の清掃も行っています。

商品に関するお問い合わせ

社会福祉法人 大館圏域ふくし会
指定障害福祉サービス事業所
白沢通園センター

大館市白沢字白沢407-9
TEL.0186-46-3775 FAX.0186-46-3776
<http://www.fukuokf.jp/>

レストランいずみ

営業時間 11:00～15:00（日曜休）
大館市泉町9-19（泉町地域ふくしセンター内）
TEL.0186-57-8211

自慢の豆腐は、木綿・絹ごし豆腐各150円、寄せ豆腐180円。



ぜひ一度、本格的『きりたんぼ』と、濃厚な味わいの『豆腐』をご賞味ください。



秋田名物『きりたんぼ』御膳(1,200円)は、本場大館の味。